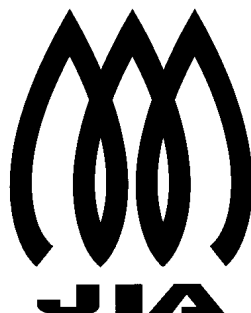




J I A製品認証制度

製品認証手数料規程


CP-602 (改訂 19)



一般財団法人 日本ガス機器検査協会

- [本 部] 〒107-0052 東京都港区赤坂一丁目4番10号
TEL:03-5570-5981(代) FAX:03-5570-5991
- [東京検査所] 〒174-0051 東京都板橋区小豆沢四丁目1番10号
TEL:03-3960-4251(代) FAX:03-3558-3207
- [名古屋検査所] 〒485-0016 愛知県小牧市間々原新田字下芳池328番地
TEL:0568-72-2361(代) FAX:0568-77-5918
- [大阪検査所] 〒532-0032 大阪府大阪市淀川区三津屋北二丁目22番62号
TEL:06-6224-4468(代) FAX:06-6300-0456

非管理版

	製品認証手数料規程	CP-602	改訂19
		2019. 10. 1 発行	
		PAGE : 2 / 3	

1. 適用範囲

この規程は、J I A製品認証制度に関連する適用製品の試験・検査の手数料について、規定する。

2. 手数料規程の構成

(1) 製品認証の手数料規程の構成


製品認証の手数料規程は、ガス調理機器、ガス温水機器、ガス衣類乾燥機、ガス暖房機器及びガス温水熱源機にそれぞれ対応する製品認証手数料規程(B 1)～(B 5)及びその追補版とマイコンメータ、ガス警報器等及び都市ガス用自動ガス遮断装置等にそれぞれ対応する製品認証手数料規程(D 1)～(D 3)及びその追補版で構成し、これらを集成したものを製品認証手数料規程集(別添1)という。

また、申請者に手数料規程を配布する場合にあっては、申請する製品に対応する製品認証手数料規程及びその追補版のうちのいずれかとする。

(2) 適用する手数料規程

製品認証手数料規程集及びその追補版に対応する検査規程類は次のとおりとする。

製品認証手数料規程集	発行	検査規程類
製品認証手数料規程(B 1)	2019. 10	ガス調理機器検査規程
製品認証手数料規程(B 2)	2019. 10	ガス温水機器検査規程
製品認証手数料規程(B 3)	2019. 10	ガス衣類乾燥機検査規程
製品認証手数料規程(B 4)	2019. 10	ガス暖房機器検査規程
製品認証手数料規程(B 5)	2019. 10	ガス温水熱源機検査規程
製品認証手数料規程(D 1)	2019. 10	マイコンメータ検査規程 簡易ガス用マイコンメータ検査規程
製品認証手数料規程(D 2)	2019. 10	都市ガス用ガス警報器検査規程 都市ガス用外部警報器検査規程
製品認証手数料規程(D 3)	2019. 10	都市ガス用自動ガス遮断装置検査規程 漏えい検知装置検査規程

	製品認証手数料規程	CP-602	改訂19
		2019. 10. 1 発行	
		PAGE : 3 / 3	

3. 手数料

製品認証の手数料は、形式検査（認証）手数料、フォローアップ検査手数料、項目検査手数料及び、その他の手数料で構成し、製品認証手数料規程集（別添1）に定めるとおりとする。

各手数料規程の構成は、表1として形式検査（認証）手数料、表2としてフォローアップ検査手数料、表3として項目検査手数料及びその他の手数料の表4として検査出張料金、表5として時間外料金、表6としてその他の料金からなる。

(1) 形式検査（認証）手数料〈表1〉

形式検査を実施するにあたって、基本的な検査項目に対する手数料であり、表1の「品名及び種類」に定める金額（円）を適用する。

(2) フォローアップ検査手数料〈表2〉

表2の「品名及び種類」に定める金額（円）を適用する。

(3) 項目検査手数料〈表3〉

形式検査を実施するにあたって、基本的な検査項目に追加して検査が必要な検査項目に対する手数料であり、表3の「検査項目」に定める「追加申請」の金額（円）を適用する。

また、形式検査を進める中で、不適合事項が生じた場合の再検査申請時においても、表3の中から該当する「検査項目」に定める「追加申請」の金額（円）を適用する。

(4) その他の手数料（検査出張料金〈表4〉、時間外料金〈表5〉、その他の料金〈表6〉）

検査に係る出張、時間外業務、検査成績書の発行等の手数料については、表4、表5、表6に定める項目に対応する金額（円）を適用する。